

## 平成 30 年度 発達障がい就労支援研修会 開催要領

### 1 目的

障がい者の法定雇用率は、平成 30 年度から民間企業が 2.2%、国及び地方公共団体が 2.5%に引き上げられ、あわせて雇用義務の対象として精神障がい者（発達障がい者を含む）が加わりました。

発達障がい者が地域で自立した生活を送るためにも就労は重要であり、雇用側及び医療や福祉関係者にとって、発達障がい者が実際に就職し職場に定着できるよう支援を展開することが、重要な課題になっています。

そこで、今回は発達障がいのある方に対する職場内での就労支援のための合理的配慮について、理解を深めることを目的として研修会を開催します。

### 2 主催

長野県発達障がい者支援センター（長野県精神保健福祉センター）

### 3 日時

平成 31 年 3 月 7 日（木） 13：50～15：30 （受付開始 13：20）

### 4 会場

信州大学 松本キャンパス 旭総合研究棟 9 階講義室（松本市旭 3-1-1）

\*会場までのアクセスおよび信州大学構内図について裏面を参照してください

### 5 日程

13:20～13:50 受付

13:50 開会

14:00～15:25 『職場における発達障がい者への合理的配慮』

信州大学医学部附属病院

子どものこころの発達医学教室

教授 本田 秀夫 氏

15:25～15:30 閉会

### 6 対象及び定員

県機関、市町村、障害者総合支援センター、障害者就業・生活支援センター、若年者就業サポートセンター（ジョブカフェ信州）、地域若者サポートステーション（通称サポステ）、就労移行支援事業所、職業安定所、障害者職業センター、生活就労支援センター「まいさぼ」、その他発達障がい者を雇用する（予定を含む）企業等 定員：150 名

### 7 申し込み方法

別紙様式により、FAXまたはE-mailで、平成 31 年 2 月 22 日（金）までにお申し込みください。

\*定員を上回る場合には人数制限させていただきますのであらかじめご承知おきください。

<申し込み宛先> FAX 番号 : 026-227-1170

メールアドレス：[withyou-r@pref.nagano.lg.jp](mailto:withyou-r@pref.nagano.lg.jp)

（メールの場合には、件名に「発達障がい就労支援研修会」、

本文に所属、電話番号、参加者氏名、ふりがな、参加者の職種・立場をご記入ください）

8 問合せ先

長野県発達障がい者支援センター（長野県精神保健福祉センター内） TEL:026-227-1810

9 その他

会場にお越しいただく際には、なるべく公共交通機関をご利用いただきますようお願いいたします。

<会場までのアクセス>

【バス】

JR松本駅から

① 松本バスターミナル

（アリオ松本1階）

1番線から『信大横田循環線』バス  
『信州大学前』下車（約15分）

② 松本駅お城口バス停から

『北市内線（西まわり）』バス

『信大病院玄関前』下車（約20分）

【電車】

JR松本駅下車 徒歩 約40分

\* 徒歩の方は、旭総合研究棟までは、大学正門から入っていただくとスムーズです。

\* お車でお越しの場合は、附属病院外来駐車場（有料）をご利用ください。割引券を研修会場受付でお渡しします。



<信州大学構内図>

